

令和 8 年度 7 月 定例委員会

○ 日時：令和 8 年 7 月 1 7 日(金) 9：00～（議事）

○ 場所：梶原町役場 2 階 議場（大会議室 1）

出席：農業委員 中平紀善・上田和弘・谷川恵美・中岡勝寿・押川収一
推進委員 岡林勝・中平勝也・高橋亀一郎・川上厚志・久岡健市
事務局 大川事務局長・那須係長・森山恵・中平知砂
欠席者 なし

事務局 みなさん、おはようございます。
定刻より少し早いですが、皆さんお揃いですので、只今から令和 8 年度 7 月の定例会を開催いたします。
それでは中平会長、ご挨拶をお願いいたします。

中平会長 皆さん、おはようございます。
委員の皆様にあかれましてはご多用の所、早朝よりご出席頂きまして、7 月の定例会が開催されます事を厚くお礼申し上げます。
四国地方も梅雨明けとなり連日厳しい暑が続いています。
全国的にも危険な暑が続いている状態で熱中症の患者が増加している状況です。
本日は任期最後の定例会となりました。
委員の皆様にあかれましては、3 年間お世話になりました。
議案の審議等につきましても、皆さんのご協力を頂きまして、先延ばしする議案もなくご決定を頂いたことを厚く御礼申し上げます。
また、会議の際には適切な資料を提供いただき、議案審議が出来ました事に対し、事務局の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。
また推進員の皆様にあかれましては、現地調査など献身的な取り組みを頂きありがとうございました。
今月 20 日が再選の予定日となっており、6 月の定例会でも決定されましたが、農業委員につきましては 5 名の委員さんが再任し、農地利用最適化推進員につきましては 4 名の委員さんが再任しました。
岡林委員さんは今期限りで退任する事になりました。
誠に残念ですが、岡林委員さんにつきましては農業委員として 5 期 15 年、推進委員として 3 期 9 年、合計 24 年間の長きに渡り献身的な取り組みを頂いた所で多大な功績を頂いた所です。
長年のご労苦に厚く御礼申し上げます。

	誠に有難うございました。 今後は町民の一人として本会にもご指導いただけたら幸いと思っている所です。 23日には認証式が有りますがご参加頂きたいと思っていますし、同日歓送迎会を開催したいと思っています。 本日の定例会ですが1件の議案を提出させて頂いています。 この議案であります意見書につきまして、本来であれば事前に定例会の中で協議をし、ご検討頂く事になっていますが、今回につきましては遅れがございましたので皆様方に事前にお回ししてご確認して頂いてと思いますのでご検討して頂きたいと思います。 慎重審議頂く事を願ひまして開会の挨拶とさせて頂きます。 本日はよろしくお願いいたします。
中平会長	それでは本日の議事録署名員につきましては、押川委員さんと谷川委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、第1号議案 意見書について、事務局より説明を求めます。 先ほど事前にお配りしたと申し上げましたが、再度事務局より朗読して頂きたいと思います。
事務局	それでは朗読させて頂きます 意 見 書 令和7年度は国内農業が大きな転換点を迎えた1年でありました。四半世紀ぶりに改正された食料・農業・農村基本法が施行され、食料安全保障の強化と農業構造の再構築が国の最重要課題として明確に位置づけられました。 梶原町の農業は、限られた農地と厳しい人口動態の中で、地域資源を生かした持続的な農業をどう維持・発展させるか問われた年となりました。 町の耕作面積は総面積のわずか2.1%、約495haにとどまり、中山間地域特有の地理条件の厳しさが農業経営に大きく影響しています。 こうした環境の中でも、本町はミョウガ、甘長トウガラシ、米ナス、ピーマンなどを基幹作物として位置づけ、品質向上、安定した産地形成を進めてきました。また、ユズの生産も地域の特色として定着しており、これらの作物の生産維持に加え、販路の確保やブランド力の向上に向けた取組が継続されています。 また、町内在住の女性が新たに就農するなど、地域農業に新しい担い手が加わったことは大きな希望であります。 地域に根ざした若い世代の参入は農業の継続性にとって極めて重要であり、町全体としても明るい兆しとなりました。 しかしながら、人口減少と少子高齢化が進む中、担い手不足や後継者確保は依

然として深刻な課題です。

特に基幹作物の多くが手作業を必要とする労働集約型であるため、高齢化の進行は生産体制の維持に直結する問題であります。

全国的な物価・資材高騰の影響は本町にも及び、肥料・燃油・農業資材の価格上昇が農家の経営を圧迫しています。

経営の効率化や作業負担の軽減が求められたものの、小規模農家が多く、農地条件からも大規模化や機械化が難しく、現場では工夫と努力による対応が続けられています。

このような厳しい現状の中、農業委員会は地域の先頭に立ち、各農家との調整集落活動センターとの連携を行いつつ、集落営農や新規参入の促進などに積極的に取り組み、農地をこれからも守っていく組織として活動していくために、榛原町に対し、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項に基づき以下のとおり意見書を提出いたします。

1. 担い手への農地の集積・集約化について

将来的には農地をまとめて活用することが必要と認識している。

しかし、農業従事者の高齢化及び担い手不足や土地の分散により実現が難しい。

まずは、地域で無理なく農地を守り使い続けられるよう仕組みづくりを進めていくこと。

2. 耕作放棄地の発生防止・解消および鳥獣対策について

遊休農地の増加は、病虫害の発生や景観悪化を招き地域の農業の衰退に直結する。発生防止と早期解消に向けたパトロールの強化、及び再生利用への支援を拡充すること。

また、農作物の甚大な被害をもたらす鳥獣害対策について、防護柵設置等のハード対策に加え、集落ぐるみの総合的な被害防止体制を強化すること。

3. 新規参入者の促進と定着支援について

新規参入者が地域に定着し、経営を軌道に乗せるための技術指導、初期投資への補助、および農地のあっせん体制を強化すること。特に農業次世代人材投資資金等の制度を周知・活用し、多様な人材が参入しやすい環境を整備すること。

4. 物価高騰に伴う農業経営支援について

資材費や肥料・飼料価格の高騰が農業経営を圧迫している。

	生産コストの上昇に見合う適正な農産物価格の形成に向けた流通対策や、農業者に対する直接的な支援措置を継続・拡充すること。 5. 農業委員会の体制について 令和6年度末に地域計画が策定され、農業委員会の役割はこれまで以上に重要になっている。 目標地図の実現に向け、農業委員・農地利用最適化推進委員は、地域の農業者との対話を重ね、農地の貸借調整や遊休農地の解消に取り組む必要がある。 それには農地台帳の管理や相続等の推進、地域農地の継続に関して農家自ら将来を考える座談会の開催などを実施し、農地等の利用の最適化の推進を図っていく必要がある。 地域の農業を維持していくためにも、行政として今後の農業委員会の活動を支援できる専従の職員を配置した事務局体制を整備していただくことを強く要望する。
中平会長	只今、意見書の内容が朗読されました。 皆様方に事前にお送りしておりますが特にお気づきの点、修正の箇所が有りましたらお願いいたします。
上田委員	専従の職員を配置した事務局体制を整備していただくことの所ですが、今のままでは不十分と言う事ですか。 今、3名出席して頂いていますよね。
事務局	農業委員会から辞令を頂いているのは大川課長と那須係長だけです。 本会の資料作りは中平さんが行っています。 農業委員会の開催としては出来ていますが、書かせて頂いています地域計画など農業委員会としてもっと考えて頂きたい、委員会主体で開催させて頂きたいと思いますがそこまで農業委員会として手が回らないと言いましょうか、そういった点を書かせて頂きたいと思います。
上田委員	もう1名追加して貰いたいという事ですか。 事務局体制の整備という事なので職員を増やして欲しいと言う事でしょうか
大川事務局長	四万十町は組織に違いも有りますが、農業委員会に特化した専属の職員がいます。
高橋委員	兼務だと大変という事ですね。
大川事務局	兼務だと中途半端にもなりますし、可能であればと言う事です。
上田委員	観光と商工もまちづくり産業振興課ですか
那須事務局	観光は違います。しかし、商工と水産はまちづくりです。
中平会長	農業委員会の事務局事の中で、特に登記関係とか仕事が多様化していますので事務処理が多くなっています。

	その様な関係もありどうしても職員数が多くいないと事務処理において毎月の定例会に合わせた資料作りなど大変な部分が有ります。
押川委員	国の世策も多様化しコロコロと変わります。 専門職の人を配置した方が良いとは思いますが、いろんな事情も有ると思います。
中平会長	具体的に記入して提出した方が良いのではないのでしょうか。 事務局より修正をお願いします。
中平会長	修正が出来ましたので事務局より報告させていただきます。
事務局	5. の農業委員会の体制についてですが、下の行からになりますが、近年の法改正は頻度・内容ともに高度化しており、制度運用の正確性を確保するためには、農業委員会を支援できる【専従の職員の配置】した事務局体制を整備していただくことを強く要望する。修正したいと思います。
中平会長	事務局より修正案が出ました。 皆さんの方で何かご意見は御座いませんか。 無いようですので事務局案の修正で提出したいと思います。 それでは第1号議案について裁決を取りたいと思います。 ご承認頂ける方の挙手をお願いします。全員挙手です。 よって第1号議案は可決されました。 この内容で町長に提出したいと思います。提出はいつですか。
大川事務局	町長不在ですので今から副町長に提出をお願いします。
中平会長	その他の件で事務局から何かありませんか
事務局	次回の農業委員会の会は来週の7月23日午後4時30分からの開催で構いませんか。
中平会長	次回は7月23日午後4時30分から開催します。 委員会終了後、歓送迎会も行う予定ですので全員出席をお願いします。 他に何か有りませんか
事務局	来月の農業委員会の開催日ですが8月は臨時会を開催したいと思っています。 5月に農振農用地から除外の申請があった分ですが8月3日に広告が終了します。 住宅の建築と急ぎの案件がございますので8月6日に開催したいと思いますがいかがでしょうか。
中平会長	8月6日（木）午前9時から開催します。
事務局	8月6日に臨時会となりますので4日、5日で現地の確認となります。 なお、担当の推進委員さんにはお声がけをさせていただきます。 また8月の定例会は28日（金）9時からでお願いします。

中平会長	以上で定例会を終了させていただきます。 今期、最後の定例会を終了させていただきます。 皆さん方には大変お世話になりました。今後ともよろしくお願いします。
	議事録署名員 収入 谷川 恵美